

伊達市都市計画審議会会議録

会 議 名 称	平成29年度第4回伊達市都市計画審議会		
議 題	議事第1号 室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通) 議事第2号 室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)		
会 議 日 時	平成29年12月19日(火) 18:30~20:00		
開 催 場 所	市民活動センター 交流室3・4		
出席委員等	出席者10名(欠席者2名)		
	所属部課名	建設部 都市住宅課	
公開・非公開の別	公 開	傍 聴 者	0名(うち報道機関0名)
<p>【会議の概要】</p> <p>会議次第により会議が進められ、会議の内容は次のとおり。</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事 議事第1号 室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)</p> <p style="padding-left: 40px;">議事第2号 室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p> <p>■議事第1号 室蘭圏都市計画道路の変更について (3・4・101南大通、3・4・103停車場通)</p> <p>■議事第2号 室蘭圏都市計画用途地域の変更について (3・4・101南大通沿線)</p> <p>≪質疑応答≫</p> <p>○委 員：用地買収の見込みと、買収費用の上限の有無はあるのか。</p> <p>●事務局：用地買収の見込みについては、現時点では不明。住民説明会を開き、地権者との協議を予定している。</p> <p>○委 員：地権者数や、補償件数はどの程度か。</p> <p>●事務局：この場で提示することはできないが、延長が長いため、過去に整備した路線より件数は多い。</p> <p>○委 員：停車帯を広げると、停車車両が増えるのではないか。</p> <p>●事務局：停車帯は停車を促す場所ではなく、バスの停車時や、積雪時に安全に通行できるようにするためのものである。</p>			

- 委 員：南大通と停車場通の交差点の交差角度を、75度としなかったのはなぜか。
- 事務局：道路構造令で交差角度は、極力90度に近づけなければならないとされており、その中でも補償費や利用状況を踏まえた形で80度とした。
- 委 員：道路を整備する際、南大通の山下墓地前の駐車スペースは利用できるようになるか。
- 事務局：現段階では未定だが、何らかの駐車スペースの確保は必要だろうと想像している。
- 委 員：停車場通の線形変更により交差点付近に大きなスペースが生じるが、活用方法等はあるか。
- 事務局：地先の地権者に購入して頂きたいが、難しい場合は既存施設への乗入れができるようにする程度となる。
- 委 員：歩道の勾配や、歩道と民有地との高低差はどのようになるか。
- 事務局：歩道の勾配は雨水を流す程度のほぼフラットな形となる。民有地との高低差は実施設計の際に検討・協議することとなる。
- 委 員：道路幅は現道の中心から両幅に均等に広がるのか。
- 事務局：均等には広がらず、変更された線形に合わせて拡幅となる。
- 委 員：事業のスケジュールは決まっているか。
- 事務局：南大通、停車場通とも国の交付金次第だが、南大通については費用圧縮のため、気門別川の改修事業と館山橋の改修のタイミングを合わせる事となる。

■ 閉 会